

消火器の不正取引に 注意しましょう。

最近、当消防組合管内で消火器の不正な訪問販売が多発しています。

彼らは消防職員と身分を偽り、一般家庭に対して言葉巧みに高額な消火器の購入を迫ってきます。



不正取引の被害にあわないために、次のことを覚えておきましょう。

- 消防機関では消火器の販売や点検又はそれらの斡旋をすることはありません。
- 一般家庭に消火器の設置や、設置した消火器の点検を行う法律上の義務はありません。
- 少しでも不審に思った場合は相手に身分証明書の提示を求めましょう。
- すぐに契約、購入せずに家族や友人に相談しましょう。